

～金山町木造住宅耐震診断のすすめ～

令和6年1月1日、石川県能登半島において大規模な地震が発生しましたが、その際比較的古い木造住宅の倒壊被害が多く、木造住宅の耐震性能向上の必要性が改めて認識されたところです。

町では「木造住宅の耐震化促進」のため、木造耐震診断士派遣事業を実施しています。少ない費用負担で木造住宅耐震診断士の診断が受けられるとともに、耐震改修のための補強計画を作成することも出来ます。また、耐震診断の結果に基づき耐震改修を行う場合には、住宅リフォーム総合支援事業等による補助の対象ともなりますので、この機会にご自宅の耐震診断を行ってみませんか？

対象住宅

住宅が金山町内にあり、次に掲げる要件に該当するものになります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅
- ②在来軸組工法による木造平屋建て又は木造2階建て住宅
※高床式(基礎高1.5m以上)住宅は対象外
- ③過去に本事業に基づく耐震診断及び耐震改修計画作成を行っていない住宅



助成金額

診断内容及び診断士派遣費用 (いずれの場合も下記派遣費用の9/10を助成)		自己負担額 (派遣費用の1/10)
※図面がない場合	耐震診断+補強計画作成(工事費算出含む) 247,500円	24,750円
	耐震診断+補強方針作成(工事費算出含まない) 194,700円	19,470円
※図面がある場合	耐震診断+補強計画作成(工事費算出含む) 203,500円	20,350円
	耐震診断+補強方針作成(工事費算出含まない) 150,700円	15,070円

※「図面」とは、当該住宅の建築当時の建築図面(窓開口部の位置及び内外壁の位置、室名や面積規模がわかるもの)を指し、かつ建築士や施工者(工務店、大工等)が作成した図書をいいます。

※対象となる住宅は、木造2階建て・延べ床面積200㎡程度の専用住宅または、併用住宅となります。延べ床面積200㎡を大幅に超過する場合または、形状や経年の増改築等で診断業務が複雑になる場合は別途費用が生じる場合があります。

申込(申請)期間

令和8年 5月11日(月)から
令和8年11月30日(月)まで

【申し込み・問い合わせ先】

まちづくり課 施設整備係
Tel 29-5628 (直通)